

## 第 268 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2026 年 2 月 17 日（火）午後 2 時 58 分～4 時 27 分 経済調査会会議室
出席委員	小路直彦、末吉孝行、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事概要案が承認された。</li> </ul>																								
2. 「積算資料」3 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査対象資材のうち、3 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>九州</td> <td>人手不足や資材高の影響で大型・中小物件ともに計画の延期・中止・縮小が散見され、市場は閑散としている。九州は、製販側が足並みをそろえて売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td>東北、関東、新潟</td> <td>人手不足や資材高の影響で大型・中小物件ともに計画の延期・中止・縮小が散見され、市場は閑散としている。東日本では、採算悪化に苦慮する製販側が売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td>仙台、東京、新潟、金沢、長野</td> <td>市中発生量、電炉メーカーの需要とも低調で国内需給は低位で均衡。東日本では、堅調な輸出向けへの対抗で電炉メーカーが購入価格を引き上げ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>奈良、和歌山</td> <td>セメントメーカーは昨年 4 月出荷分から 2,000 円以上の値上げを実施。需要が低調な中、値上げが未達の地区において売り腰をより一層強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>金沢</td> <td>出荷量減少、製造コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について、組合は交渉を継続。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>福岡</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由に組合は昨年 10 月より値上げを打ち出す。非組合員の影響が限られる中、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			異形棒鋼	九州	人手不足や資材高の影響で大型・中小物件ともに計画の延期・中止・縮小が散見され、市場は閑散としている。九州は、製販側が足並みをそろえて売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。	H形鋼	東北、関東、新潟	人手不足や資材高の影響で大型・中小物件ともに計画の延期・中止・縮小が散見され、市場は閑散としている。東日本では、採算悪化に苦慮する製販側が売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。	鉄スクラップ	仙台、東京、新潟、金沢、長野	市中発生量、電炉メーカーの需要とも低調で国内需給は低位で均衡。東日本では、堅調な輸出向けへの対抗で電炉メーカーが購入価格を引き上げ、市況上伸。	セメント	奈良、和歌山	セメントメーカーは昨年 4 月出荷分から 2,000 円以上の値上げを実施。需要が低調な中、値上げが未達の地区において売り腰をより一層強め、市況上伸。	生コンクリート	金沢	出荷量減少、製造コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について、組合は交渉を継続。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	福岡	製造コスト、運搬コスト増加を理由に組合は昨年 10 月より値上げを打ち出す。非組合員の影響が限られる中、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
<b>【上伸した資材】</b>																									
異形棒鋼	九州	人手不足や資材高の影響で大型・中小物件ともに計画の延期・中止・縮小が散見され、市場は閑散としている。九州は、製販側が足並みをそろえて売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。																							
H形鋼	東北、関東、新潟	人手不足や資材高の影響で大型・中小物件ともに計画の延期・中止・縮小が散見され、市場は閑散としている。東日本では、採算悪化に苦慮する製販側が売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。																							
鉄スクラップ	仙台、東京、新潟、金沢、長野	市中発生量、電炉メーカーの需要とも低調で国内需給は低位で均衡。東日本では、堅調な輸出向けへの対抗で電炉メーカーが購入価格を引き上げ、市況上伸。																							
セメント	奈良、和歌山	セメントメーカーは昨年 4 月出荷分から 2,000 円以上の値上げを実施。需要が低調な中、値上げが未達の地区において売り腰をより一層強め、市況上伸。																							
生コンクリート	金沢	出荷量減少、製造コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について、組合は交渉を継続。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	福岡	製造コスト、運搬コスト増加を理由に組合は昨年 10 月より値上げを打ち出す。非組合員の影響が限られる中、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	長崎 船舶維持コスト、運搬費等の増加を理由に最大シェアの海砂生産組合は昨年 7 月より値上げを打ち出す。昨年 10 月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石	山口 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 7 月より値上げを打ち出す。昨年 7 月に生コン市況が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石 クラッシュラン	長崎 製造コスト増加を理由に砕石協組は昨年 4 月より値上げを打ち出す。大型工事の終息で需要が減少する中、採算悪化に危機感を強める協組が足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	PHC パイル	札幌 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 9 月以降、値上げを打ち出す。供給可能メーカーが限られる中、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	軽油	全国 中東産原油価格は小幅上昇し、為替も円安で推移したことから元売卸価格は上昇。販売業者は卸価格上昇分の一部を転嫁し、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	秋田 原材料のストアス価格は依然として高値圏で推移。需要が減少する中、採算悪化に危機感を強めるメーカーが売り腰を強め、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	奈良 製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。京奈和自動車道関連工事で需要堅調な中、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	鉄筋コンクリート U形 自由勾配側溝	鳥取 製造コスト、運搬コスト増加を理由に県製品協組は昨年 5 月より値上げを打ち出す。非組合員も値上げに追随し、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	自由勾配側溝	岐阜 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月以降、値上げを打ち出す。採算悪化に危機感を強めるメーカーが売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○今回、生コン価格が上昇した金沢と福岡では、2023年以降、上昇率が大きくなっているが、この地区特有の動きか、他地区も同様の傾向なのか。</p> <p>○H形鋼について、需要は減少しているが、在庫量も減少しており、需給バランスは整いつつあるようだが、値上げは売上げを確保するためか。</p>	自由勾配側溝	鹿児島	製造コスト、運搬コスト増加を理由に県製品協組は昨年10月より値上げを打ち出す。自治体発注工事の県産品優先使用もあり他県からの流入がないため値上げが浸透し、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種	札幌	製造コスト、運搬コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは昨年9月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種	富山、金沢	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック	千葉	原材料コスト増加を理由に県内で1社のみとなったメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。今年度下期以降、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック	鳥取	原材料コスト増加を理由にメーカーは昨年8月より値上げを打ち出す。災害復旧工事で需要が増加する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	【下落した資材】 鉄スクラップ	札幌、広島、高松、 福岡	市中発生量、電炉メーカーの需要とも低調で国内需給は低位で均衡。札幌、中四国、福岡は、やや荷余り感が強く、問屋筋が購入価格を引き下げ、市況下落。
	ストレートアスファルト	全国	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は下落し、元売会社は卸価格を引き下げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の変動額を反映し、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果									
<p>3. 「積算資料」3月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○電線・ケーブルについて、主原料の銅価格上昇分の価格転嫁が遅れているとのことだが、原材料費が製品価格に占める割合は。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・審査対象資材のうち、3月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center; width: 30%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 40%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>電線・ケーブル</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>国内電気銅建値は前月に続き上伸し、高値圏で推移。販売側はコスト未転嫁分の反映に注力し、当用買いに徹する需要者も段階的に値上げを受け入れ、市況上伸</td> </tr> </tbody> </table> <p>・太物や細物など電線・ケーブルの種類によっても異なるが、例えば CV ケーブルの 3 心 38mm<sup>2</sup> で 60～70% くらいあると思われる。</p> <p>・2026年3月17日（火）15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			電線・ケーブル	全国	国内電気銅建値は前月に続き上伸し、高値圏で推移。販売側はコスト未転嫁分の反映に注力し、当用買いに徹する需要者も段階的に値上げを受け入れ、市況上伸
<品目>	[地区]	(理由)								
<b>【上伸した資材】</b>										
電線・ケーブル	全国	国内電気銅建値は前月に続き上伸し、高値圏で推移。販売側はコスト未転嫁分の反映に注力し、当用買いに徹する需要者も段階的に値上げを受け入れ、市況上伸								

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。